

○坂下賢副委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十五分です。 枘和也委員。

○枘和也委員 みやぎ県民の声の枘和也でございます。委員長のお許しが出たので、通告に従い、総括質疑させていただきます。

県内もオミクロン株の感染拡大が止まらない状況であります。昼夜問わず対応に当たっていたいている医療従事者、そして介護従事者はじめエッセンシャルワーカーの方々に敬意と感謝を申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げます。早期の収束を願うばかりでございます。

まず、初めに、県立学校感染症対策費について伺います。先ほどの高橋宗也委員ともかぶるところがございますが、通告に従い、質疑いたします。

生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ生徒の学びを保障する費用として二億四千七百五十万円計上し、生徒の感染症対策に必要な物品の購入、また、感染の状況などに応じた学校での教育活動で必要な教材の購入となっておりますが、今回は県立学校とのことであります。義務教育の小中学校についての対応はどうか、伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 市町村立小中学校につきましては学校の感染症対策に係る費用の支援といたしまして、国から直接市町村に国庫補助や地方創生臨時交付金などの財政措置がされているところでございます。昨年度より県内全ての市町村がこの国の補助金等を活用いたしまして、感染症対策に必要な物品の購入等を行っているところでございます。

○枘和也委員 感染拡大防止ということで不織布マスクが推奨されています。生徒の衛生面を考えるのであれば毎日交換することが望ましいと思います。生徒のいる家庭では生徒を含め家族の分を考えなければなりません。コロナがなければここまでマスクを使用する必要がなかったと思います。生徒の分だけでも学校から支給するという考えはなにか、伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして各学校におきましてはマスクの備蓄を進め、マスクが不足していた時期などには必要な生徒に配

付してきたところでございます。現在は薬局などで不織布マスクを安価に入手することができるとは生徒が用意しているところではございますが、マスクが汚れたり、あるいは忘れてしまったなど必要となった場合には生徒に配付いたしまして着用していただいているところでございます。

○枘和也委員 家庭でもマスクの経費がかさんでいるので、ちょっと質疑させていただきました。

続きまして、先ほどの高橋宗也委員とも重なりますが、新型コロナウイルス感染症対応事業者支援費について伺います。

新たな感染拡大のフェーズに対応するため市町村に追加配分を行うということでは十億円の予算を計上し、今回で四回目になります。前は各市町村への配分は中小企業の数、約六万社での割り振りとなっていたと思いますが、今回も同様の算出根拠でよいのか、また、配分額が変更になる市町村など前回と変更になった点はどうか、伺います。

○千葉県政経済商工観光部長 今回計上しております追加分十億円の配分も前回の第三期分と同様に中小企業数を基に設定したいと考えております。一部の市町村からは国からも多くの交付金が措置されている中、財源をなかなか有効に使い切れないという声や逆に増額を求める声もいただいております。こういったことも踏まえながら一旦配分額をお示しした上で希望額調査を行い、その上で市町村の状況に応じた配分額としたいと考えております。

○枘和也委員 今の答弁にも含まれていると思うんですが、配分額の根拠も市町村で説明していると思います。算出根拠について何か自治体から意見、要望などがこれまであったのかどうか、伺います。

○千葉県政経済商工観光部長 これまで三期にわたりまして本補助金を実施してまいりましたが、おおむね好評をいただいているものと認識しております。今回の追加配分際に実施いたしました市町村担当者への説明会において、特に算出根拠についての意見、要望等はありませんでした。

○枘和也委員 次の質疑は、先ほど知事が高橋宗也委員の答弁の中で六月補正で追加を考えているということなので、飛ばさせていただきたいと思えます。なお、今後検討するに当たって、今、鳥取県で実施しているコロナ禍再生応援金というものがあります。

これは鳥取県が認証する認証店、飲食店以外も認証されているということなのですが、コロナ禍で長期に経営上の影響を受けているので事業継続などを支援するために、法人二十万円、個人事業主十万円、更に認証店を複数有する場合は二店舗以降は十万円掛ける認証店数を加算して支給するという制度であります。このような支援策を今後検討すべきと思うがどうか、伺います。

○千葉隆政経済商工観光部長 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し事業継続に向けて支援していくことが重要と考えております。鳥取県をはじめ他県の取組事例についても把握するように努めております。国では売上げ減少など一定の要件の下、飲食店を含め業種を問わず支給される事業復活支援金が創設され先月三十一日から申請受付を開始しており、県としてもより多くの中小企業・小規模事業者を活用いただけるよう周知徹底を図っております。また、市町村において県の新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村事業補助金を活用し、地域の実情や事業者のニーズに応じた事業者支援を行っており、国から市町村に直接交付されている予算の活用も含め事業者に寄り添った支援策を講じていただくよう、引き続き働きかけてまいりたいと考えております。各市町村の事業の実施状況を見ますと、例えば、減収要件とかそういったものは大体鳥取県と同じぐらいのレベルに設定して支援している市町村が多いようです。

○柘和也委員 ぜひ国のほうに働きかけて、そういった実態に合うような補助金制度にしていきたいと思えます。

続きまして、宿泊・観光需要創出支援費について伺います。

新型コロナウイルス感染症の影響により打撃を受けた宿泊・観光事業者への経営支援、落ち込んだ観光・宿泊需要の早期回復を図る目的から、今回、百十八億五百万円計上しており、補正予算全体の二割を占める大きな予算となっております。令和三年五月及び九月議会で四十三億八千九百万円の既決の予算がありますが、既決予算をこれまでどれぐらい消化してきたのか、状況を伺います。

○千葉隆政経済商工観光部長 現在、既決予算の四十三億八千万円を活用し宿泊割引&クーポン付きプランを来月十日宿泊分まで実施しております。今月七日現在で予約を含む宿泊の販売実績は約二十四万人泊、約十二億円でございます。クーポン券のほうは配布が約三十四万枚、約三億四千万円となっております。県ではクーポン券の配布分と合

わせ各施設に対し事業終了までの予算配分枠を示しております。総額で三十九億円の規模を見込んでおりましたが、現在の感染状況により旅行の手控えやキャンセルなどが発生していることから実際には配分額を下回るものと考えております。

○枅和也委員 次の質疑も先ほどの高橋宗也委員にダブっており、答弁の中にあつたんですが、今、十億四千万円程度という予算消化状況なものですから、やはり期間は三月十日までではなくて、ぜひ国のほうに継続してやっていけるよう働きかけていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

それで、先ほどの答弁の中にもあつたと思うんですが、これまでも規模の大きいところ、そして小規模なところでどうしても知名度に差があり、規模の大きいところの宿泊施設に偏ってしまうところがありました。そういったことを解消するため、この事業で考えていることはあるのか、伺います。

○千葉県政経済商工観光部長 今回の地域観光事業支援では国からの補助対象額の二〇%を上限として事務費など間接経費に充てることが認められております。予算額百十八億円の内訳として、宿泊割引に七十八億円、クーポン券に三十億円、事務局運営や広告宣伝、感染状況の拡大に伴う事業中止の際の旅行キャンセル料等の間接経費として約十億円を充てることとしております。国が示しております補助スキームのほうで小規模事業者支援の観点から低価格帯の実質割引率の引上げ、団体旅行の際の専用給付枠の割当てなどが予定されており、県といたしましても小規模施設に特化した専用のチラシの作成など積極的なPRによって支援してまいりたいと考えております。

○枅和也委員 ぜひ、小さいところがやっていけるように支援を手厚くお願い申し上げます。伺います。

続きまして、施設園芸省エネルギー化対策費について伺います。

施設園芸農家が燃料価格の高騰が続いたことで当初の想定より省エネルギー化を図る資材購入経費などへの補助に対する要望が増加したことから、今回、九千百万円の増額補正をしたということですが、十二月第九号補正で一億円予算取りいたしました既決予算に対する現時点での補助申請の状況と補助対象経費ごとの件数はどのようなになっているのか、伺います。

○宮川耕一農政部長 施設園芸省エネルギー化対策費につきましては、石油を燃料とす

る加温設備を設置している農家や農業法人などを対象にしまして、省エネルギー化に要する資材購入費などを助成するものでございます。十二月補正予算でお認めいただいたものを受けまして募集しましたところ、農協や農業法人など二十二の事業実施主体を通じまして三百六十五事業者から申請がございました。補助対象経費別の件数でございますが三つございまして、一つ、被覆資材等の導入による園芸施設の保温性の向上に三百十五事業者、循環扇の導入による施設内温度の均一化に二十九事業者、暖房機メンテナンスによる燃焼効率の向上に百十五事業者から申請があつたという内容でございまして。

○枘和也委員 先ほどの転作に関する補正でもありましたが、この施設園芸省エネルギー化対策費に対しても前回の募集期間は非常に短いという声が事業者から届いております。今回の補正予算に対する申込期限はいつまでを考えているのか、また、いつの時期から発生した経費が対象になるのか、伺います。

○宮川耕一農政部長 この事業でございしますが、先ほど申し上げました十二月補正予算でお認めいただいた予算額は一億円でございますが、そのうち補助事業に八千四百万円充てておりますが、これに対しまして、その想定を大幅に上回る一億六千万円弱の申請になりました。このため今回増額補正をお願いしたものでございまして、新たな募集ということとは予定してございません。この事業でございしますが、燃油の高騰に伴う緊急対策として対象は昨年七月以降に発生した経費としておりまして、募集は十二月二十八日で締め切っております。七月以降を対象にした理由でございしますが、施設に加温が必要となる期間は十月ぐらいからなるんですけれども、その前に七月ぐらいから資材を手配して九月ぐらいまでにいろいろ工事をされて、十月から加温するという施設が多いということでございますので七月から対象にしたものでございます。

○枘和也委員 新たな募集をしないということですが、ゼロなんですか。

○宮川耕一農政部長 先ほど申し上げましたように、これまで三百六十五事業者から予算を上回る額の申請がございまして、三百六十五事業者全て採択するために増額をお願いするものでございます。

○枘和也委員 先ほど言ったとおり募集期間が前回短くて応募できなかったという声が結構多いものですから、その辺、見直すわけにはいかないでしょうか、もう一度伺います。

○宮川耕一農政部長 私どもとしても普及センター等を通じまして農家さんの御意見をいろいろときめ細かに伺っているところでございますが、そういったご意見をまず確認してみたいと思っております。

○枅和也委員 ぜひ確認していただいて、もし可能であれば、また別な機会にやっただけだと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、昨今の燃料価格高騰に対するセーフティネットというか、直接的な補填金を補助することは検討されなかったのか、伺います。

○宮川耕一農政部長 農林水産省が公表しております農作物価指数によりますと、昨年十二月における農業用A重油の価格は一リットル当たり百三・五円となっております、依然高止まりの傾向になっていると認識してございます。直接的な支援でございますが、これは既に県などで構成いたします宮城県農業再生協議会におきまして、農林水産省の施設園芸セーフティネット構築事業を活用し、A重油及び灯油の価格差を補填する事業を実施しており、これも募集を三次募集まで行うなど幅広く活用できるように努めてまいりました。県としては今後ともこうした事業も活用しながら、県内の施設園芸経営体の省エネ化に向けた取組を支援すること等を通じ、燃油価格の影響を受けにくい安定的な経営への転換を促してまいりたいと考えております。

○枅和也委員 続きまして、伝統的工芸品産業振興費について伺います。

新型コロナウイルスの影響を受け、販売機会が減少している県内の国または県が指定する伝統的工芸品のPR及び販売促進につながるということと三百万円の計上ということではありますが、この事業内容について伺います。

○千葉隆政経済商工観光部長 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、伝統的工芸品は観光客の減少やイベント等の中止のほか、感染予防の観点から製造事業者が出店を自粛するなど販売機会が減少しております。このため、宮城県の伝統的工芸品の魅力の発信や販路の確保に向けて、集客が見込まれる都市の百貨店で開催される物産展において伝統的工芸品コーナーを設け、国または県が指定した伝統的工芸品のPR及び販売を委託により行うものがございます。

○枅和也委員 事業内容については分かりました。私事で本当にお恥ずかしい話ですが、仙台簞笥とか雄勝硯、宮城伝統こけし、鳴子漆器については名前は存じ上げていたんで

すが、今回、宮城の伝統的工芸品、あと国指定が四品、県指定が十八品あることが分かりました。こういった伝統的工芸品を守らなければならないという思いがあれば、今回の予算取り、ほかの項目から見れば非常に少ないと思いますが、知事の所見を伺います。

○千葉隆政経済商工観光部長　今回提案した予算以外に、当初からの予算事業で一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する展示会等への出展や伝統的工芸品コンクールへの助成等を通じ販売・PRを行っております。また、積極的な事業展開を行う製造事業者を支援するため、新商品開発や需要開拓等に要する経費に対しましても補助を行っているところでございます。県といたしましては伝統的工芸品が今後も受け継がれるよう製造事業者の現状把握に努め、ニーズに応じた支援を行っていくこととしております。

○枡和也委員　多分、後継者とかいろいろな問題があると思いますので、ぜひともそういったことを残していくためにも、もう少し予算取りしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、みやぎ米需要創出・拡大施設等整備支援費についてであります。

水田リノベーション産地・実需協働プランに基づき、新市場開拓に向けて高品質な市場開拓用米の安定供給体制の確保などの取組に必要な機械・施設の整備を支援するため、今回一億五千万円計上しております。事業内容に輸出などの需要に対応した米加工品の生産に必要な機械・施設の整備とありますが、米加工品とはこういったものを考えているのか、伺います。

○宮川耕一農政部長　みやぎ米需要創出・拡大施設等整備支援費でございますが、これは新市場開拓用米の安定供給のための体制整備や輸出等に取り組む実需者の施設等の整備に対して、国の補正予算事業の新市場開拓に向けた水田リノベーション事業により県が事業主体に補助する事業でございます。対象となる施設でございますが、米の加工や集出荷、貯蔵に関する施設でありまして、米の加工品につきましては、例えば、輸向向けのパック御飯などを想定してございます。

○枡和也委員　事業主体に輸出プロジェクトに加入する実需者とあります。こういった事業者が何者ぐらい加入しているのか、また今回は何者ぐらいを考え、こういった機械・施設の整備支援を計画しているのか、伺います。

○宮川耕一農政部長 この事業を使うためには国の農林水産業・地域の活力創造プランに基づき、農林水産物の輸出拡大を促進するために設けられております輸出プロジェクトに加入している事業者である必要があります。米に関係する輸出プロジェクトといましては、全国の食品製造、卸売、小売の各事業者やJA、生産者が参加しております農林水産物・食品輸出プロジェクトというものと、米に特化したしまして卸売業者やJA、農業法人などが参加しておりますコメ海外市場拡大戦略プロジェクトの二つが輸出プロジェクトとなっております。このうち県内の米関係事業者は前者の農林水産物・食品輸出プロジェクトに二十二者、後者のコメ海外市場拡大戦略プロジェクトに十七者加入しております。なお、これまでのところ、そのうち一事業者からパック御飯の原料や製品の保管倉庫を整備したいとの御相談を受けておりまして、この事業者を対象者として考えているところでございます。

○枅和也委員 例えば、今回のこの機械・施設の整備で余剰米などの削減効果、事業の効果はどれほど見込まれているのか、伺います。

○宮川耕一農政部長 事業の効果ということでございます。この事業による主食用米の取扱い数量でございますが、県内の生産量と比べれば極めて小さいものと考えております。つまり、百万パック御飯を仮に輸出したとしても一パック百グラムぐらいの米しか使えませんので百トンということになります。県内産の生産量は三十三万トンございますので、そういう意味では主食用米の需給改善に及ぼす直接的な効果は限定的と考えておりますが、何よりもこの事業により米の輸出の好事例が創出されまして、今後の輸出拡大の機運の高まりや輸出の取組の増加といった波及効果が生じることを期待しているところでございます。

○枅和也委員 分かりました。

続きまして、ICT教育環境整備促進費について伺います。

生徒は義務教育段階で一人一台端末の環境で学んでおります。切れ目がなく高校段階でも同様な環境で学べるように一人一台端末環境を進めるため、貸出用端末を整備することで今回五億四千九十八万三千円を計上しておりますが、今回の予算での端末の配備予定台数と一人一台端末配備には約三万六千台必要と思われるが、本予算で何台配備済みになるのか、また、先ほどの充足率は六〇%と聞いたので、その辺をお伺いいた



します。

○伊東昭代教育委員会教育長 今回の補正予算で約六千台の貸出用端末を整備する予定であり、これまで整備したものも含めまして県立高校生徒数全体のおよそ六割を占める約二万二千台の端末を貸出用として整備することを考えております。

○枅和也委員 先ほど高橋宗也委員の答弁にも大体今の台数があれば回していけるといような話でしたが、タブレット端末配備のことが先日の河北新報の記事にも取り上げられておりました。本県では個人端末の持込みを採用していますがもちろん費用負担があり、できている学校とそうではない学校があると思います。教育格差を生まないためにも、できるのであれば全て公費でそろえることができれば、それにこしたことはありませんが、ある程度の購入費補助も検討すべきと思うがどうか、伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 我が県といたしましたは、BYOD端末の持込みということを方針としておりますが、家庭の御理解をいただいたり、あるいは低所得世帯への配慮なども必要だと思えます。貸出用端末を多く整備することで対応することとしておりまして、この貸出しに当たっては希望する生徒が気軽に借りることができるように配慮してまいりたいと考えております。

○枅和也委員 ちょっと聞きたいんですが、例えば、家庭に持ち帰った場合にWi-Fiの施設がない家庭があると思うんですが、そういった家庭に対するWi-Fiの貸出しというのはやっているんでしょうか。

○伊東昭代教育委員会教育長 家庭にWi-Fi環境がない場合ということで学校のほうでポケットWi-Fiを用意しております、全体で二千台用意しております。こちらを貸し出すということで対応しているところでございます。

○枅和也委員 続きまして、先ほど高橋宗也委員も言いましたが、養殖施設等緊急対策費についてであります。

令和四年一月十五日に発生したトンガ諸島付近の大規模火山噴火に伴う潮位変化により被害を受けた養殖施設・漁具などの回収・廃棄処分に関し、事業費の一部を市町が補助する場合などに対して補助金を交付するということが千二百万円の予算計上があります。回収・廃棄処分にかかる総事業費はどれぐらいと考えているのか、伺います。

○佐藤靖水産林政部長 回収や廃棄処分に要する総費用につきましては、回収にかかる

費用が四千万円程度、また、処分にかかる費用が一千万円から二千万円程度です。トータル五千万円から六千万円と想定してございます。今回の支援額については、その一部を助成するものとしておりますが、検討に当たりましては漁業者、回収・処分業者への聞き取りや過去のチリ津波などの被災事例、被災状況などから算出しております。被災直後で被害の全容が見えない中、最大限の費用を算出しているものでございます。

○枘和也委員 最大限の費用を算出しているということですが、今後の回収・処分などが進んでいって経費が膨らんだ場合、更なる支援を考えているのかどうか、その辺お聞かせください。

○佐藤靖水産林政部長 最も被害の大きかった塩竈市のワカメ、昆布施設におきましては、今、収穫作業を優先しながら漁業者自身ができる範囲で被災した施設の回収作業を並行して行っているところでございます。他の市町におきましても既に復旧作業等は終了していること、事業費を最大限の被害を想定して積算したことから、当初見積もった事業費の範囲内に収まるものと現時点では想定してございます。しかし、何らかの事情で経費が膨らんだ場合には、地元塩竈市、あるいは関係の漁業協同組合と対応を協議してまいります。

○枘和也委員 ぜひ、そうしていただきたいと思えます。

続きまして、水産物被害、ワカメ、昆布、カキなど養殖施設被害、漁船等被害で一億三千五百七十八万四千円の被害がありました。漁業施設共済、特定養殖共済、漁船保険など加入状況はどうか、また、共済などに加入している方、いない方がいると思いますが、今回の被害はそういった共済でどこまでカバーできそうなのか、また、共済加入していない方への支援はどうか、伺います。

○佐藤靖水産林政部長 今回、塩竈市や東松島市など四市一町でワカメ、カキなどの養殖水産物や養殖施設、漁船等の被害が発生しております。このうち養殖水産物を対象とする特定養殖共済——これは減収分を補填するものになります。その推定加入率は宮城県漁業共済組合による試算におきましては、昨年末時点でワカメ養殖は七割、カキ養殖は八割、昆布養殖は三割などとなっております。養殖施設を対象といたします漁業施設共済につきましては推定加入率が算定されておりますが、おおむね四割と言われております。また、漁船については被災した二隻とも漁船保険に加入しております。被

災が特に大きかった塩竈市管内のワカメ養殖については、生産者二十八名中、特定養殖共済は十四名、半分でございます。養殖施設共済は十一名が加入していると伺っております。共済等で補償される範囲については、減収分に対する補償割合等を漁業者が任意で設定することや共済金の算定前であることから、現時点で把握することは難しいと考えてございます。県としては未加入者への支援は加入者との公平性の観点から難しいものと考えておりました、減収に伴う資金確保については無利子で貸付けする漁業経営サポート資金や専門家による無料の経営相談等により対応し、被害からの再建を支援してまいりたいと考えてございます。共済に入っている方と入っていない方、入っている方は経営者として自ら危険を予測して入っていたわけですので、その方と同等の支援があると共済の意味がそもそもなくなってしまうので、ちょっとその辺についてはかなり厳しいかと思っております。

○枘和也委員 そのとおりだと思いますが、ぜひ何かあるのであればお願いしたいと思います。

最後に、今後はやはり自然災害が繰り返し発生していることもあり、更なる共済制度への加入促進、加入者に対する優遇策などの検討と、今回の被害が大きかった海域は穏やかなところということもあり、そういったところでも改めて災害に強い養殖施設の整備に進めるよう県としても支援が必要と思うがどうか、伺います。

○佐藤靖水産林政部長 漁業共済制度への加入促進につきましては、これまでも宮城県漁業共済組合や宮城県漁業協同組合などと連携しながら、制度の周知と加入の呼びかけを行ってきたところでございます。加入者に対する優遇策については既に積立ぶらすという制度におきまして、国による掛金の上乗せなどにより共済掛金に係る漁業者負担は三割程度まで軽減されていますほか、収入減少に対する補填率が上乗せされるなど相当程度の負担軽減や優遇措置がなされているものと認識してございます。県といたしましては引き続き関係機関と連携しながら制度の周知と加入促進に努めてまいります。また、災害に強い養殖施設の整備に関しましては、今後同様の被害が起らないためにも重要な対策と認識しております。一定の漁場内に多数の施設を設置する養殖業においては全ての施設が同程度の強度を有する必要がある、漁場を利用する漁業者全体の合意が不可欠となってくると思っております。このため漁協や漁業者と必要な施設の構造等

も含めてしっかりと議論した上で、市町と連携しながら国の交付金の活用も含めて検討してまいりたいと考えております。

○ 枘和也委員 終わります。